

< 入札公告 兼 入札説明書 >

次のとおり案件番号「委柳 1201」の業務について条件付き一般競争入札を行います。
なお、この入札は、総合評価方式により落札者を決定します。

平成 30 年 9 月 4 日

公益財団法人神奈川県下水道公社
理事長 中村正樹

1 入札に係る配布資料等

入札にあたり入札参加希望者に次に掲げる資料を配布又は閲覧により提供します。

(1) 配布資料

- ア 入札公告兼入札説明書
- イ 柳島水再生センター運転管理業務委託 様式集 (CD-Rにより配布)
- ウ 柳島水再生センター運転管理業務委託 契約書 (案) (CD-Rにより配布)
- エ 四之宮・柳島・酒匂水再生センター運転管理業務委託 落札者決定基準
- オ 四之宮・柳島・酒匂水再生センター運転管理業務委託 技術提案書作成要領
- カ 柳島水再生センター運転管理業務委託 金額抜き設計書等 (CD-Rにより配布)

(2) 閲覧資料

- ア 地震時行動マニュアル (第 3 版) 初動態勢
- イ 異常降雨時等の水害対策マニュアル
- ウ 水質異常時の維持管理対応マニュアル
- エ 運転操作要領、非常時運転操作要領
- オ 事業報告書 (平成 27 年度～平成 29 年度)
- カ 維持管理年報 (平成 26 年度～平成 28 年度)

2 競争参加資格

入札に参加し、落札者となるためには、入札参加資格確認申請期限日(申請期間の末日)から落札決定までの全期間に渡って、次に掲げる要件をすべて満たしていることを要します(共同企業体のすべての構成員)。

(1) 各業務に共通する事項

- ア 神奈川県の競争入札参加資格者名簿(当該業務に係る業種)に登載されている者であること。
- イ 神奈川県が措置する指名停止期間中の者でないこと。
- ウ 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当する者でないこと。
- エ 2 年以内に銀行取引停止処分を受けている者でないこと。ただし、会社更生法又は民事再生法に基づく裁判所の更生(再生)手続の開始決定を受けた後、「ア」の競争入札参加資格の再認定を受けた者を除きます。
- オ 6 か月以内に不渡手形又は不渡小切手を出している者でないこと。ただし、会社

更生法又は民事再生法に基づく裁判所の更生(再生) 手続の開始決定を受けた後、
「ア」の競争入札参加資格の再認定を受けた者を除きます。

カ 債務不履行により所有する資産に対し、仮差押命令、差押命令、保全差押又は競売手続の開始決定がなされている者でないこと。

キ 事業税、消費税、地方消費税を滞納していない者であること。

ク 公益財団法人神奈川県下水道公社の契約に関して契約違反をし、指名停止中の者でないこと。

(2) 業務別事項

「業務別発注概要書」に記載のとおりです。

3 入札参加資格確認申請（入札参加申込書等の提出）

入札参加希望者は、「業務別発注概要書」に記載した期限までに（必着のこと）次に掲げる書類を入札担当部署まで郵送してください。

(1) 入札参加申込書（様式第3号）正副2部（共同企業体協定書（様式集の協定書（例）を参照）及び委任状（様式第4号）を添付してください。）

(2) 同種業務の運転管理業務契約実績（様式第5号）
（同種業務の契約書（写し）、内訳書、仕様書等を添付してください。）

(3) 配置予定技術者調書（資格・経験）（様式第6号）
（「総括責任者」、「副総括責任者」について、それぞれ提出してください。各調書には合格証の写し等の資格を証明する書類、健康保険証の写し等の雇用関係が確認できる書類を添付してください。）

(4) 国土交通省の下水道処理施設維持管理業者登録簿に登録されていることを証する書類

4 入札参加資格確認通知

入札参加申込書副本を所定の期限までに郵送にて通知します。

ただし、競争参加資格「有」とされた場合でも、開札後、改めて資格を確認し、資格が確認できた場合のみ落札者として決定しますので注意してください。

5 入札書の提出

(1) 入札方法

入札は、郵便方式とします。

入札は、紙入札で実施します。

（入札書の様式については、「柳島水再生センター運転管理業務委託 様式集（様式第9号）」を参照してください。）

(2) 入札書の郵送方法

入札書は、「業務別発注概要書」に記載した期間に、一般書留郵便、簡易書留郵便のいずれかの方法により、朱書きで入札書在中と記載して送付してください（持参不可）。

なお、入札書の郵送先は、「業務別発注概要書」に記載の入札担当部署となります。

(3) 開札の方法

- ア 入札回数は原則として1回としますが、1回目（郵送による入札）の開札の結果、予定価格の範囲内の入札がないときは、再度入札を郵送により2回まで行います。
- イ 1回目の入札に参加しなかった者、無効な入札をした者又は1回目の入札で失格となった者は再度入札に参加することはできません。
- ウ 開札前の辞退は認めます（辞退届の提出が必要となります）。
- エ 開札時に、入札書持参方式と同様に立会者をおきます。

(4) その他の注意事項

- ア 入札書には、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額（消費税及び地方消費税抜きの金額）を記載してください。（落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とします。）
入札金額は、**5年間の総価格**（消費税及び地方消費税抜きの金額）とします。
- イ 入札参加者は、入札公告兼入札説明書、技術提案書作成要領、設計図書等、委託契約書（案）、閲覧資料及びその他の添付書類等をよく読んだ上で入札してください。
なお、入札公告兼入札説明書、技術提案書作成要領、設計図書等についての不知又は不明を理由として、入札後に異議を申し立てることはできません。
- ウ 入札参加者は、その提出した入札書の引換え、変更又は取消しをすることはできません。
- エ 入札を辞退する場合は、辞退届を書面で直接持参又は郵送により、入札日までに提出しなければなりません。ただし、辞退届を提出した後は辞退届の撤回を行うことはできません。

6 技術提案書の提出について

- (1) 技術提案書は紙媒体（電子媒体の提出を求める資料にあっては併せて提出）により「業務別発注概要書」に記載した期間に入札担当部署まで持参してください。
- (2) 技術提案書として提出する内容・様式は、「柳島水再生センター運転管理業務委託 技術提案書作成要領」に示すとおりとします。
- (3) 技術提案書を期限までに提出しなかった者は失格とします。

なお、期間内に提出された場合であっても、審査の公平性に影響を与える行為があった場合や著しく信義に反する行為があった場合などは不受理とします。不受理となった技術提案書は、不受理通知を添えて返送します。

- (4) 提出された技術提案書の記載内容の変更、差替え又は再提出は認めません。
また、指定されたサイズ、枚数でない場合、不鮮明な記載や内容を確認できない場合等は評価しないことがあります。
- (5) 提出された技術提案書の内容を確認する目的で、必要に応じてヒアリングを行う場合があります（ヒアリング自体の評価は行いません）。ヒアリングを行う際は日時、場所等を別途通知します。ヒアリング実施の際、入札参加者側の出席者は、技術提案書の内容を十分に理解し説明できる者とし、複数でも可としますが、入札参加者と直接かつ恒常的な雇用関係にある者に限ります。
- (6) 技術提案書の作成及び提出等に要する一切の費用は、入札参加者の負担とします。
また、提出された技術提案書は返却しません。
- (7) 提出された技術提案書は、契約事務、技術審査、監督及び検査以外に、提出者に無断で使用することはありません。
- (8) 技術提案書に虚偽記載等の行為があった場合には、契約の解除や「公益財団法人神奈川県下水道公社の業務委託に係る条件付き一般競争入札実施要領」に基づく指名停止措置を行うことがあります。

7 落札候補者及び落札者の決定

- (1) 本入札には最低制限価格を設けません。
- (2) 予定価格の範囲内で、「柳島水再生センター運転管理業務委託 落札者決定基準」に基づき算出する総合評価値が最も高い者を落札候補者とします。
なお、低入札価格者の場合は、当該入札が有効とされた者について総合評価値を算出します。
- (3) 落札候補者に対してはファックス等で連絡の上、入札参加資格を審査し、要件を満たしていることが確認できた場合に落札者として決定します。審査の結果、その者が要件を満たしていることが確認できないときは、当該入札を無効とし、順次、総合評価値の高い者から同様の審査を行います。
- (4) 最も評価値の高い者が複数ある場合は、くじ引きにより落札候補者を決定します。
なお、くじ引きは指定する日時に公社で行いますが、くじを引かない入札者があるときは、これに代わって公社職員がくじ引きを行います。
- (5) 落札者を決定した場合、入札結果を公社ホームページへ閲覧に供します。

8 低入札価格調査

入札金額が予定価格の70%を下回る入札が行われた場合は、低価格入札者から低入札価格調査資料を提出させ、その内容を確認し、事情聴取記録書（様式第1号）にて事情聴取を行います。

低価格入札者は入札の日から 7 日以内（追加資料を求める場合にあっては 10 日）に次の低入札価格調査資料を別途指定する設計担当部署に提出してください。提出日時を予め設計担当者に予約の上、来社してください。

なお、低入札価格調査に関する詳細については公社ホームページの入札情報の「入札要領等」の「運転管理業務委託低入札価格調査取扱要領」を参照してください。

(1) 低入札価格報告書（様式第 2 号）

- ア 当該価格での応札が可能となった理由（様式第 2-1 号）
- イ 入札金額の積算内訳書（様式第 2-2 号）
- ウ 配置予定技術者等の配置予定表（様式第 2-3 号）
- エ 経営状況を示す書類（直近 2 箇年分の財務諸表等）
- オ その他自らが必要と認める書類

(2) 低入札価格調査報告書の提出に代わる届出（様式第 2-4 号）

（低入札価格調査報告書等の通知を受けたが、理由により、低入札価格調査報告書を提出しないことの届出に該当する場合）

(3) 調査結果については、低入札価格調査結果報告書（様式第 3 号）により低価格入札者に入札日から 30 日以内に書面で通知します。

(4) 現場確認の強化等

当該契約の品質の確保を目的とし、毎月の検査確認のほか、必要に応じて「公益財団法人神奈川県下水道公社工事等検査要領」に規定する検査を行うものとします。

また、低価格入札者が落札候補者となり、その後契約を締結する場合は、当該契約の履行を確保するため、当該契約においては違約金を契約金額の 10 分の 2 に相当する額とします。

9 落札候補者の提出書類

落札候補者として連絡を受けた者は、翌開庁日の午後 5 時までに次の必要書類を入札担当部署まで持参してください。（「柳島水再生センター運転管理業務委託 様式集」を参照）

(1) 入札参加資格確認申請書類（様式第 7 号）

(2) 入札参加者の概要（様式第 8 号）

(3) 競争入札参加資格認定通知書（写し）

（「細目」が参加条件にある場合は、「申請業種情報」を添付すること。）

(4) その他入札参加資格確認のために必要と認める書類（指示があった場合）

10 入札に要する費用

入札参加者が本件入札に関して要する費用については、当該入札参加者の負担とします。

11 入札保証金

入札保証金は、免除します

12 その他

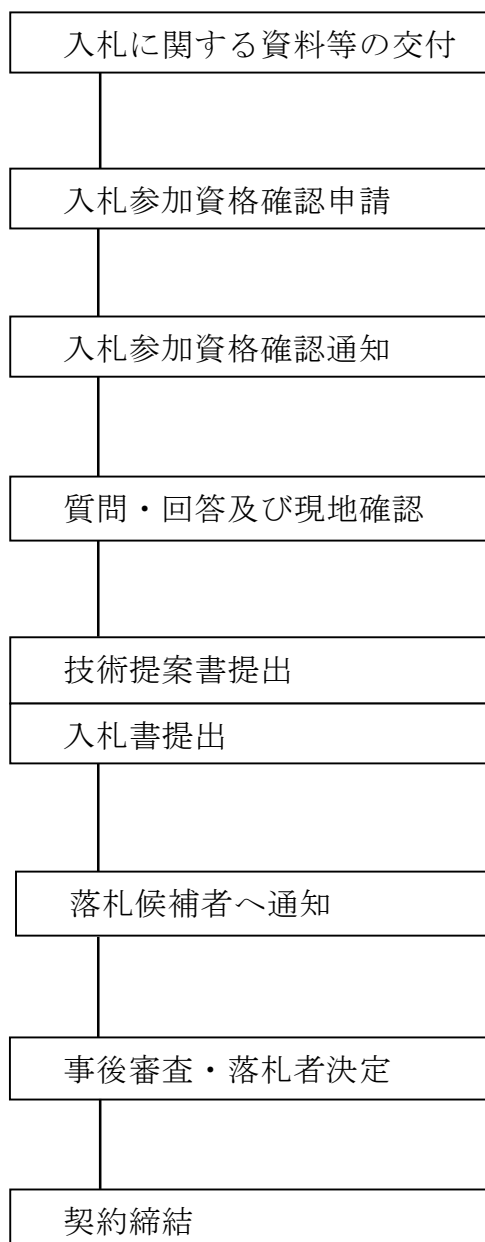
- (1) 落札者が契約締結までに「2」に掲げた競争参加資格のうち、一つでも満たさなくなつた場合は契約を締結しません。
- (2) 契約の締結に当たっては、契約書の作成を要します。契約書は、契約書(案)をもとに作成するものとします。

なお、契約書の作成に要する費用は、落札者の負担とします。

また、本契約は、平成31年4月1日までに神奈川県と公益財団法人神奈川県下水道公社の間で流域下水道水処理・汚泥処理施設運転管理業務委託に係る契約が成立したときに確定するものとします。
- (3) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とします。
- (4) 入札の無効
次に掲げる入札は無効とします。
 - ア 入札公告兼入札説明書に示した競争参加資格を満たさない者が行った入札
 - イ 競争参加資格確認に必要な書類について、虚偽の記載をした者が行った入札
 - ウ 技術提案書の提出資料に虚偽の記載をした者が行った入札、又は技術提案書等が不受理になった者が行った入札
 - エ 総合評価委員会の委員と接触した者が行った入札
 - オ 入札書の内容に不備があると判断された場合の入札
 - ・入札者等の記名押印のないもの及び記載事項（金額を除く。）を訂正する際に訂正印がないもの
 - ・金額を訂正したもの、あるいは金額の記載が不鮮明なもの
 - ・誤字・脱字等により意思表示が不明確なもの
 - ・件名・入札日等記載もれがあるもの など
 - カ 低入札価格調査の対象となった者が運転管理業務委託低入札価格調査取扱要領に規定する調査に協力しなかった場合の入札
 - キ 予定価格の範囲内の入札であっても総合評価値を算定されなかった者が行った入札
 - ク その他入札に関する条件に違反した入札
- (5) 入札金額の算出にあたっては、設計図書中の設計書を優先することとします。
- (6) 落札者が決定通知のあった日から7日以内に当該契約を締結しない場合は、その落札は効力を失います。
- (7) 公正に入札を執行できないと認められる場合、又はそのおそれがある場合は、当該入札参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取り止めることがあります。
- (8) 開札した後であっても、契約が確定する前に、発注者による入札執行手続きの誤り又は入札公告や設計図書の誤りが原因で、入札の公正性が損なわれていることが判明した場合には、入札を無効とすることがあります。

- (9) 前各号に定めるもののほか、「地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）」、「地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）」、「公益財団法人神奈川県下水道公社財務規程（昭和 55 年規程 9 号）」及び「競争入札参加者の資格に関する規則（昭和 40 年神奈川県規則第 106 号）」の定めるところによります。

13 手続きの流れ



(注) 本件は総合評価方式による入札であり、入札金額及び提出された技術提案書により審査、評価を行います。審査等の状況によりスケジュールは変動しますが、落札候補者への連絡は、平成 30 年 12 月下旬頃を予定しています。

業務別発注概要書

案 件 番 号	委柳 1201
業 務 名 (件 名)	柳島水再生センター 運転管理業務委託
履 行 場 所	柳島水再生センター他 (神奈川県茅ヶ崎市柳島 1900 番地 他)
業 務 内 容 及 び 契 約 等 の 条 件 等	業 務 内 容 : 設計図書等による。 契 約 等 の 条 件 : 入札公告兼入札説明書、設計図書及び契約書(案) 等による。
業 種	汚水処理施設等保守管理の委託
履 行 期 間 等	平成 31 年 4 月 1 日から平成 36 年 3 月 31 日まで ただし、契約日から平成 31 年 3 月 31 日までを業務準備期間 とし、業務準備期間の経費は落札者の負担とします。
最低制限価格	<p>設定しない。</p> <p>ただし、低価格入札の場合(予定価格の 70%に満たない場合)には、適合した履行がなされるか確認するための調査を実施します。</p> <p>低入札価格の場合の調査については、公社ホームページの入札情報の「入札要領等」の「運転管理業務委託低入札価格調査取扱要領」を参照してください。</p> <p>(当該契約の品質の確保を目的とし、毎月の検査確認のほか、必要に応じて「公益財団法人神奈川県下水道公社工事等検査要領」に規定する検査を行うものとします。</p> <p>また、低価格入札者が落札候補者となり、その後契約を締結する場合は、当該契約の履行を確保するため、当該契約においては違約金を契約金額の 10 分の 2 に相当する額とします。)</p>
総合評価方式	<p>本件は、総合評価方式による入札です。</p> <p>入札金額及び提出された技術提案書により審査、評価を行いますので、入札公告兼入札説明書と共に「落札者決定基準」及び「技術提案書作成要領」等も必ずご覧いただき、手続き等間違いのないようにしてください。</p>

競争参加資格等	企業形態	<p>共同企業体 (共同企業体の資格要件)</p> <p>ア 共同企業体の構成員は2者又は3者とし、それぞれの出資比率が2者の場合は30%以上、3者の場合は20%以上であること。</p> <p>イ 共同企業体の代表者は、出資比率が構成員中最大であること。</p> <p>ウ 共同企業体の運営形態は各構成員が一体となって業務を遂行する共同履行方式とし、本件入札に関して他の共同企業体の構成員を兼ねていないこと。</p> <p>エ 共同企業体結成に係る協定を締結していること。</p>
	登録業種 (全ての構成員)	「汚水処理施設等保守管理の委託」(細目:「下水道処理施設」)
	知事が認定した等級格付(又は総合点数)及び所在地等	<p>代表構成員は「A」の等級に区分されている者であること。</p> <p>その他の構成員は、「A」又は「B」の等級に区分されている者であること。</p>
	配置予定技術者等	<p>次の要件を備える総括責任者及び副総括責任者を専任で配置すること。</p> <p>なお、当該責任者は、競争参加資格確認申請日以前に、直接的かつ恒常的な雇用関係にあることとし、当該雇用関係については、3箇月以上の期間を有すること。</p> <p>また、変更については、相当の理由があるものとして公社の承認を受けた場合を除き、認めないものとする。</p> <p>ア 総括責任者(代表構成員が配置)は、下水道法施行令(昭和34年政令第147号)第15条の3各号に定める資格、又は下水道処理施設維持管理業者登録規程(昭和62年建設省告示第1348号)第3条第1項に規定される下水道処理施設管理技士の資格を有し、日平均の流入量100,000m³/日以上(総括責任者又は副総括責任者として3年以上)の実務経験を有すること。</p> <p>イ 副総括責任者は、下水道法施行令(昭和34年政令第147号)第15条の3各号に定める資格、又は下水道処理施設維持管理業者登録規程(昭和62年建設省告示第1348号)第3条第1項に規定される下水道処理施設管理技士の資格を有し、日平均の流入量100,000m³/日以上(下水道終末処理場における経験年数3年以上)の実務経験を有すること。</p>

	同種業務の実績 (代表構成員)	日平均の流入量が 100,000m³/日以上 の下水道法（昭和 33 年法律第 79 号）第 2 条第 6 号に規定する終末処理場の維持管理業務（水処理、汚泥処理及び焼却処理の全ての運転操作・監視及び設備の保守管理（電気設備保守点検を含む。））に関し、元請（共同企業体の構成員の元請実績を含む。）として、競争参加資格確認申請日以前において、 過去 10 年以内に継続して 3 年以上の実績を有すること。
	その他 (全ての構成員)	国土交通省の下水道処理施設維持管理業者登録規程（昭和62年建設省告示第1348号）の規定により定められた「下水道処理施設維持管理業者登録簿」に登録されていること。
事後審査		有

競争参加資格確認申請（入札参加申込書等提出）期限及び通知日	<p>提出期限 平成 30 年 9 月 19 日（水）午後 4 時 30 分まで （必着のこと）</p> <p>※入札参加希望者は、入札参加申込書（様式第 3 号）正副 2 部及び次の書類を併せて入札担当部署まで郵送して下さい。 （入札参加申込書とともに提出する書類）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 共同企業体協定書、委任状（様式第 4 号） ・ 同種業務の運転管理業務契約実績（様式第 5 号） （同種業務の契約書（写し）、内訳書、仕様書等を添付） ・ 配置予定技術者調書（資格・経験）（様式第 6 号） （「総括責任者」、「副総括責任者」について、それぞれ提出。 各調書には合格証の写し等の資格を証明する書類、健康保険証の写し等の雇用関係が確認できる書類を添付。） ・ 国土交通省の下水道処理施設維持管理業者登録簿に登録されていることを証する書類 <p>※提出書類の様式については「柳島水再生センター運転管理業務委託 様式集」を参照ください。</p>
	<p>確認通知日 平成 30 年 9 月 25 日（火）まで</p> <p>※入札参加申込書副本を郵送にて通知いたします。 ただし、競争参加資格「有」と通知された場合でも、開札後、改めて資格を確認し、資格が確認できなかった場合は入札を無効としますので注意してください。</p>

<p>設計図書の 取得方法等</p>	<p>【入札担当部署にてCD-Rで配布する】 平成30年9月4日(火)午後1時00分から 平成30年9月18日(火)午後5時15分まで配布します。 ア 未開封のCD-R(700MB)と交換で配布しますので、必ず新品の未開封(1枚毎梱包されたもの。複数枚で包装されたものも開封しないで)CD-R(700MB)を持参してください。 イ 会社名が確認できるものをご持参ください。 ウ 閲覧は、質問回答期日まで入札担当部署でできます。ただし、複写、貸出は行いません。</p>
<p>設計図書に関する 質問及び回答</p>	<p>質問期限内に下記のアドレスにメールしてください。 メールアドレス situmon@kanagawa-swf.or.jp メールの「件名」には、案件番号を記載してください。 メールの本文には、案件名(案件番号)及び会社名・質問者名・連絡先(電話)を書き添えてください。 (質問書の様式については、「柳島水再生センター運転管理業務委託 様式集」の「質問書」(様式第1号)を参照ください。)</p> <p>受付期日 平成30年9月19日(水)午前8時30分から 平成30年10月3日(水)午後5時15分まで 回答日 平成30年10月10日(水)午後5時15分まで 寄せられた質問をまとめ当公社ホームページに掲載します。 質問しなかった方も必ず確認してください。回答だけでなく、情報提供を行うことがあります。</p>
<p>現地確認申込期間</p>	<p>現地確認を希望する場合は、「現地確認申込書」(様式第2号)により事前に申し込みしてください。 メールアドレスは、「設計図書に関する質問及び回答」に記載のアドレスと同様です。 (個別に電子メールで現地確認実施日を通知します。)</p> <p>受付申込期日 平成30年9月19日(水)午前8時30分から 平成30年10月3日(水)午後5時15分まで</p>
<p>技術提案書の 提出期間 (入札担当部署へ持参)</p>	<p>平成30年10月12日(金)午前8時30分から 平成30年10月23日(火)午後5時15分まで(必着)</p> <p>やむを得ず持参できない場合は、予め入札担当部署に確認の上、郵送(書留)してください。</p>

<p>入札書の提出期間 (入札担当部署へ郵送)</p>	<p>平成 30 年 10 月 12 日 (金) 午前 8 時 30 分から 平成 30 年 10 月 23 日 (火) 午後 5 時 15 分まで (必着) (入札書の再提出はできません。事前に必ず質問の回答を確認してください。)</p>
<p>開 札 予 定 日</p>	<p>平成 30 年 10 月 24 日 (水) (総合評価方式による審査等を行った後、落札候補者にはファックス等で連絡します。ただし、予定価格の範囲内で最も評価値が高い者が複数ある場合は、くじ引きにより落札候補者を決定します。)</p>
<p>そ の 他</p>	<p>平成 30 年 9 月 10 日より、下水処理場の呼称が「柳島管理センター」から「柳島水再生センター」に変更となりますので、入札にあたり新しい呼称を使用しています。</p>
<p>支 払 条 件</p>	<p>(1) 前金払 無 (2) 各月の業務完了後 (月毎に適法な請求書を受理後 30 日以内)</p>
<p>入 札 担 当 部 署 (問い合わせ先)</p>	<p>公益財団法人神奈川県下水道公社 総務部総務課 担当：穂本 〒254-0014 平塚市四之宮四丁目 19 番 1 号 Tel0463-55-7215 (総務課直通)</p>